

# 平成29年度事務事業評価シート

取組みコード

2221

区分	補助金・交付金	担当課	環境課	作成日	平成29年5月2日
事業名	ごみ処理事業補償金(三増区)	開始年度	昭和62年度	予算科目	4.2.1.1.1

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第2章_総合的な環境対策		
節	第2節_廃棄物対策と資源リサイクルの推進	基本施策	1_ごみの減量化・再資源化		
取組みの基本方向					
根拠法令等	美化プラントの運転に伴う協定書(前協定書:美化プラント改築に伴う協定書)				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	美化プラントの機械設備等からの公害を未然に防止し、よりよい生活環境の保全と地域の発展を図るため、三増区と平成25年3月29日付けで「美化プラントの運転に伴う協定書」を締結し、同区に対して地域振興対策費として年額215万円を交付している。 なお、昭和62年10月14日付けで三増区と「美化プラント改築に伴う協定書」を締結し、地域振興対策費を交付していたが、焼却運転の休止に伴って、新たに協定を締結したものである。				
内容・方法 (何を行っているのか)	三増区に対し、昭和62年度から地域振興対策費を交付している。				

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

		指標名		基準年度	平成34年度			
本事業が属する総合計画の 節の成果指標		「廃棄物対策と資源リサイクルの推進」について「満足」と感じる住民の割合			51.9%	52.0%		
(A)総合計画の節の目標を達成す るため本事業に求められる成果		安定かつ周辺環境に配慮した施設の操業						
(A)の成果をあげられているか 測るための指標(成果指標)		増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設の操業に関する地域 住民からの苦情件数		減	安全かつ周辺環境に配 慮した施設運営が行わ れているか否かを確認 できる。	計画値		0.0	0.0	0.0
				実績値(見込値)	0.0	0.0	0.0	0.0
				達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0
(B)成果指標の目標を達成するた め本事業において町が行う活動		美化プラント状況等地元への説明						
(B)の活動状況を測るため の指標(活動指標)		増減	指標の説明	項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度
ごみ処理状況及び公害 測定結果報告等に関する 説明会(委員会)の開催		増	操作状況等の説明を行 うことで、地元の理解を 得られているものと解 する	計画値		2.0	2.0	2.0
				実績値(見込値)		2.0	2.0	2.0
				達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度		基準年度(決算) (平成26年度)	平成27年度(決算)	平成28年度(決算見込)	平成29年度(予算)
(A)事業費(円)		2,150,000	2,150,000	2,150,000	2,150,000
(B)概算職員数(人)		0.004	0.004	0.004	0.004
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		33,200	33,200	33,200	33,200
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算		2,183,200	2,183,200	2,183,200	2,183,200
単位当たりコスト※自動計算		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源※自動計算		2,183,200	2,183,200	2,183,200	2,183,200

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である	<input type="radio"/>	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	<input type="radio"/>	
	国や県において実施している事業との重複がない	<input type="radio"/>	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	<input type="radio"/>	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	<input type="radio"/>	
	受益に応じた負担は適正である	<input type="radio"/>	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	<input type="radio"/>	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である	<input type="radio"/>	
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について平成28年度の目標を達成している	<input type="radio"/>	A
	基準年度と比較して成果が向上している	<input type="radio"/>	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	<input type="radio"/>	B
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	C
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

#### 5 特記事項

--

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	協定書は当事者間の合意の下に取り交わされたものであり、今後も誠意をもって業務にあたる必要がある。
今後の方向性	本補償金の交付は、迷惑施設とも捉えられる美化プラントに対する地域住民の感情を融和し、今後の施設の操業を円滑に行うために必要不可欠なものと思われるため、現行の補償金額の妥当性を検証しながら継続実施するものとしたい。

#### 7 1次評価(府内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	有用性がCとなっているのは、補償金の性質上、総合計画の目標達成に対する効果が間接的で、優先順位が高くないことによるものであるが、今後の施設の操業を円滑に行うために必要不可欠なものであるため、現行の補償金額の妥当性を検証しながら継続すべきである。

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	補償金の額や交付方法など、見直すべき点があると考えられるため、定期的に見直す仕組みを設けることを含め、地元と協議する機会を設けるべき。

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現在締結している協定書に基づき、地元と「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて協議する機会を設けていきたい。
---

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 改善方針	現在締結している協定書に基づき、地元と協議する機会を設け、「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて順次協議を進めていく。